

警視庁の謝罪を受けて

平成28年11月25日

日頃から大変お世話になっております。

八王子市内における傷害事件について、本日午後3時から午後4時20分にかけて、警視庁八王子署1階署長室にて、男性2人（Aさん=不動産会社経営・47歳、Bさん=貿易会社経営・39歳）に対し、警視庁から謝罪を受けました。

警視庁側の出席者は、山口紀浩・八王子署署長、佐藤雅一・八王子署副署長、福島裕二・組織犯罪対策部管理官組織犯罪対策総務課課長代理の3人です。

面会の冒頭、山口署長から「犯人ではないのに、お二人を逮捕してしまって、心から申し訳なく思っております。警察として、今回のこと重く受け止め、再犯防止に取り組んでいきます。申し訳ありませんでした」といった内容の謝罪がありました。

その後は、福島管理官が、主に我々弁護人及びAさん、Bさんの質問に回答する形で進行しました。福島管理官は、誤認逮捕に至った理由について「初動捜査や、犯人性特定の捜査に不十分な点があった」と話しました。ドライブレコーダーの映像に関しては、「事件直後にその存在を認識していたものの、当直から捜査担当部署への引き継ぎでミスがあった」とのことでした。無実の2人を犯人だと断定した理由は、写真面割りのほか、関係者による複数の目撃供述があった、ということでしたが、この点について、福島管理官は「今回の件では、犯人ではないかも知れないということを示す、消極的な事実にしっかりと向き合わなかつた」と述べました。

また、弁護人としては、関係者の供述内容などから、捜査機関による誘導があったのではないかと訪ねましたが、福島管理官は一部の供述の変遷があったことは認めつつ、「調査の結果、現時点ではそのような報告はあがってきていない」と答えました。

再発防止策として福島管理官が述べたところによると、「二度とこのようなことが起きないように、客観証拠の収集を徹底するよう指導している」「有罪を立証するための資料が集まつてきやすいが、決裁権者が逆の視点でみなければならないと考えている」という内容の話でした。

Aさん、Bさん、また、弁護人としてのコメントは以下の通りです。

Aさん「日本の治安は良く、警察は一生懸命仕事をしてくださっていると思います。今回は真摯に質問に答えていただいたと考えています。ただ、心境としては複雑で、一言二言では言葉にできません」

Bさん「今回の件により、家庭が崩壊の寸前だった。すっきりしたとも、気が晴れたとも、納得できた、とも言えない。今後は事件を軽率に扱わず、しっかりと捜査してほしい」

弁護人2人「大変真摯な対応をしていただきました。今回の謝罪がお二人にとって一つの区切りになればと思っております。再発防止という観点で言えば、客観証拠の収集を適正に行うことや、消極方向の事実に目を向けることはとても重要だと思いますが、偏りなく事実を見ようという姿勢で捜査に当たることが最も大切なものです」